

## 社会福祉の「対象論」再考

田 中 治 和

要旨：本稿は、社会福祉実践及び研究の対象論についての根源的・批判的考察である。すでに、拙稿「社会福祉学対象論の基本問題」（『東北福祉大学研究紀要』第28巻、所収）で、従前の対象論が、実務的な法制度や行政区分を追認していることを指摘した。今般、社会福祉の対象が、〈不条理〉〈悲惨〉〈少数派〉を共通性として出現していることに着目し、以下の諸点を、忠実に文献・資料を用いて考察した。(1) 近年対象論で、“利用者”なる表現があるが、その使用の原点から検証・吟味した。(2) 宮地尚子の“環状島モデル”を提示し、大震災の被災者に関わる方法と課題について紹介した。これは対象論研究にも十分援用できる。(3) 旧約聖書のヨブ記を題材に、不条理な悲惨（わざわい）に遭遇したヨブが、沈黙から本音を語ること—それは彼の再生への第一歩—を可能にした理由を考察した。(4) 人類の悲惨（わざわい）は、必ず概ね少数派として残るが、その意味を問うことが、対象論には肝要であろう。(5) 小児科医が難病の子どもたちをどのように捉え、いかに関わったか、その矛盾する姿を考察した。あわせて、慙愧（恥じ入ること）の重要性を確認し、この欠如が、社会福祉の歴史的、また実践的な誤りを招来させたことを、具体的例示をもって指摘した。

キーワード：不条理、悲惨、少数派

### 序

本稿の目的は、社会福祉実践及び研究の対象論、すなわち何を対象とし、それをいかに捉えるかの論点に関する批判的考察にある。私は、これまで再三にわたり、従前の対象論の検証、対象理解の方法について論じてきた<sup>1)</sup>が、より根源的課題について考究を試みたい。

『生きる力になる言葉』（池田書房、1994年）は、書と簡単な説明文の書籍である。その一篇に、白隠の詩、良寛の書を手本にして「君看雙眼色、不語似無憂（君は看よ双眼の色、語らざれば、憂い無きに似たり）」がある。著者（池田清彦）が、脳出血三回、全身麻痺の両手で、合掌書きと称して「病気になってから読んだ本やラジオ・テレビで知った言葉の中から、私自身の絶望的になり、なえようとする心に生きる力を与えてくれた言葉を拾い集め」（p.140）書にしたものである。その事実には圧倒された。語れないのか、語らないのか、どちらにしても沈黙すれば、憂いが無いように、他者にはその本心がわからない。「一番難しいのは沈黙を聞くことだ」<sup>2)</sup>（アメリカ先住民の言葉）と。

高齢者の常套句の本当の意味を解説した『老いごろの本音』（サンマーク出版、1996年）がある。70代である式田和子は、次のようにいう。「私たち年配者は“年月”という試練を耐えてきましたので、ものの言い回し、使い方などは百戦練磨です。若い方々、ゆめゆめ油断をしない

で下さい。アツという間に足元をすくわれ、引っ繰り返されますよ」(p.3)と。例えば「あんたいくつ」、「ええ嫁ですよ」、「帰って来るな」、「死にたい」、「寝る」、「楽になりたい」、「忘れた」等々。大半の高齢者は本音を語らない、真逆な発言を重ねているかもしれない。それを若い世代の生半可ないわゆる専門家が短時間で理解できるのだろうか。「大丈夫ですか」「はい大丈夫です」、本当に大丈夫なのか、何が大丈夫なのか。高齢者の沈黙を、本音を少しでも聞かせてもらうにはどうしたらよいのだろうか。

章を改め、まずは、近年、社会福祉実践及び研究の対象を示す「利用者」なる言葉を吟味しておく。

## I 「利用者」は利用者か

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、居宅サービスの一つである老人短期入所介護の「利用者」は利用者なのか<sup>3)</sup>。

現在の社会福祉諸策の基本理念に最も影響を与えたのは、後発の介護保険法(1997年成立、2000年施行)であろう。その介護保険制度の準備期に、この「利用者」という言葉(あるいは表現)が喧伝された。

具体例として、「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」(高齢者介護・自立支援システム研究会、1994年12月)を検証しておく。(尚、すでに別の拙稿で“高齢者の自立支援”、“利用者本位のサービス”については批判済みなので、ここでは「利用者」のみに限定して論評したい。)

上記報告書第2章新介護システムの基本理念の七つの考え方の一つに〔4利用者本位のサービス提供〕で、以下のように述べる。

「介護サービスは、何よりも利用者側の立場に立ってサービスが提供されなければならない。…(一部省略、以下同じ)あくまでも高齢者の『生活の質』の維持・向上を目指す観点から、利用者本位の姿勢が貫かれる必要がある」<sup>4)</sup>

そもそも介護保険制度を含め社会福祉諸施策を必要とする人間を簡単に「利用者」という捉え方・考え方に疑念が残る。全ての「利用者」が利用者ではないと言っているのではない。かなりの、否、大半が「利用者」とは言い難いと主張しているのである。

さらに、もし普く社会福祉の対象を「利用者」と呼ぶならば、次の疑問にどう答えるのだろうか。すなわち、福祉事務所のケースワーカーは、生活保護の相談に来た方、申請者、要保護者(被保護者)を「利用者」と呼ぶのか。いわゆるホームレスの人々は「利用者」の範疇に入るのか。児童養護施設の子どもたちを、「利用児」と捉えるか。病院の患者を「利用者」とは呼ばない。

一般に用いる利用者、例えばJR・バスの利用者、体育館の利用者と「利用者」は、質、目的を異にしている。交通機関の利用者は、移動の利便性を、体育館の利用者は、自らの健康増進とレクリエーションを目的として、そして必ず相当の料金を支払っている。

ならば介護保険制度、例えば短期入所生活介護の「利用者」は、誰なのか。JR・バスの利用者と同様には解せない。介護保険制度を含む社会福祉諸施策の大半の「利用者」は、主体的に、喜んで利用するのではなく、利用せざるをえない人間である。本当は利用したくないが、自らの心身状態の不都合や不如意、そして家族（という他者の都合により）、切羽詰まって、あわてて相談機関に、施設等に一杯の不安を抱えて尋ねてきた人間と捉えた方が妥当ではなかろうか。応益負担という点に限定すれば、「利用者」は、確かに立派な利用者だが。

本人が利用者と思っていない（あるいは、思いたくない方もいるのでは）のに、専門職が、「利用者」と指図して関わるところに基本的かつ根本的な誤りが生ずるのではなかろうか。なぜ、この「利用者」という表現が、短期間に社会福祉全般に流布したのか。まさか利用料金の負担のハードルを下げるためではなかろうか。

要介護者の実態に即して、今少し丁寧に考えれば、「利用者」という言葉を用いることの適否について気がつくはず。介護保険制度下の実務・経営の場を想定すれば、要介護者等を「利用者」と呼称することはやむを得なかったかもしれない。だが、せめて教育研究の場では、言葉・用語・術語を吟味する姿勢の欠如を厳しく批判したい。

「薄闇のあなたの底へ降りてゆく われは言葉の梯子をかけて」<sup>5)</sup>（加藤治郎）。

とりわけ要介護等の状況にある他者を理解するには、言葉の梯子を丁寧に、そして丁寧にかけて行くしかない。

## II ト라우マ研究から考える

大震災後、約10ヶ月を経て、ようやく震災関連の文献を購入し読むことができた。第一冊目が、宮地尚子『震災トラウマと復興ストレス』（岩波ブックレット No. 815, 2011年）である。見開きA4版、全63頁という簡便な形だが、内容は極めて理論書といえよう。

宮地は、トラウマ（心の傷）を理解するために〈環状島—真ん中に内海がある島〉モデルを用いて力動的に、以下のように論述する。

「環状島を描いてみることで、犠牲者、被害当事者、支援者、傍観者などトラウマをめぐる人びとのポジショナリティ（立ち位置、立場性）や相互の関係性、それぞれが果たしうる役割を整理することができます」（p. 6）。

具体的理解のために、図1から図3まで提示しておく。

「〈内海〉には犠牲者が沈んでいます。命を奪われた人はもちろんのこと、被害に打ちのめされた人は声をあげられません。トラウマのまっただなかにいる人も言葉を発することはできません。生き延びられたとしても、トラウマ反応や症状が強くて、声をあげる力や余裕がないかもしれません。言葉が見つからず、立ち尽くすだけかもしれません。…。周囲の人がトラウマの渦中にある人に手をさしのべることも簡単ではありません。…。話を聞いたとしても、言いよんだ沈黙

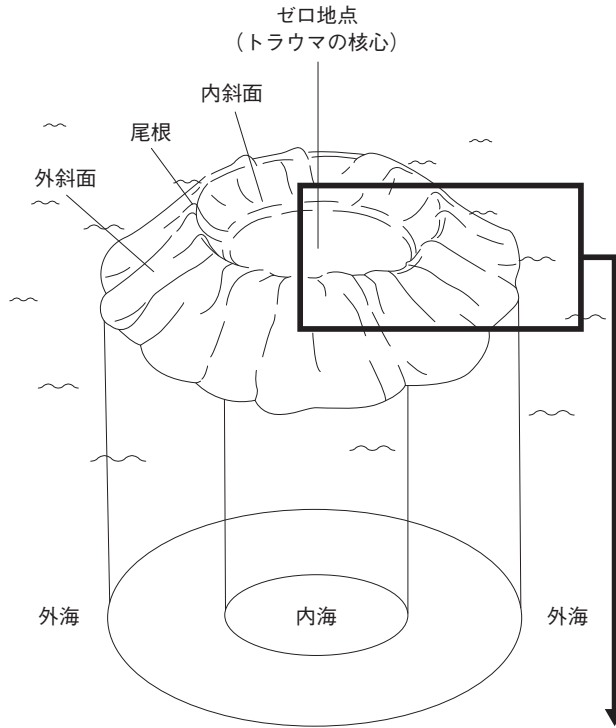


図1 環状島の構造 (宮地尚子, 前掲書, p.9 但し番号は変更)

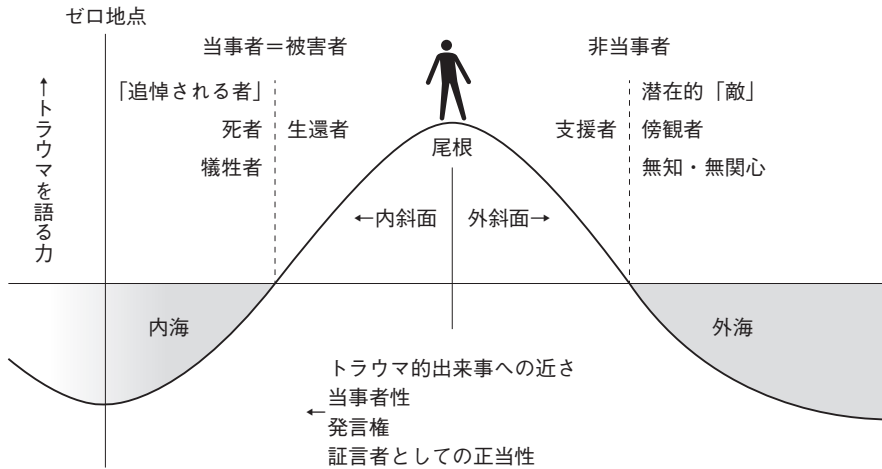


図2 環状島の断面図 (宮地尚子, 前掲書, p.9 但し番号は変更)

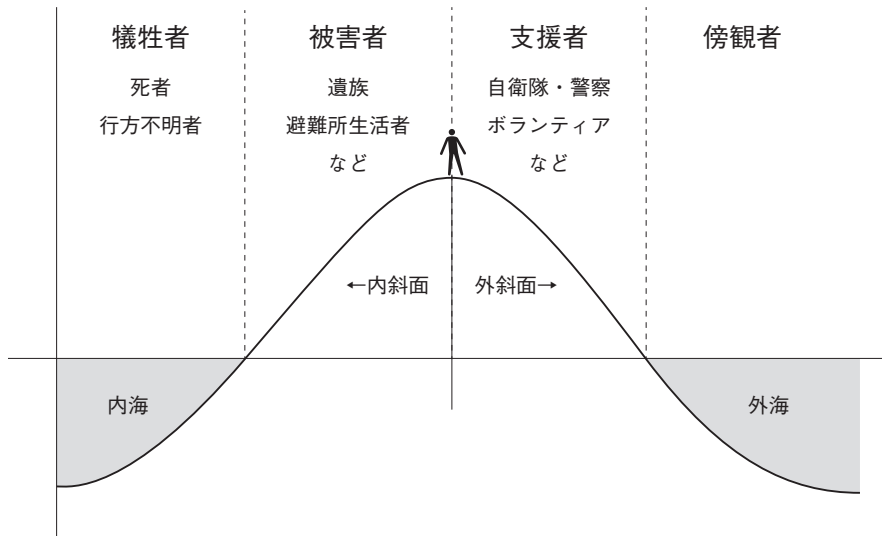


図3 震災の環状島（宮地尚子，前掲書，p.11 但し番号は変更）

の先に何があるのか、想像し理解するのは困難です。

トラウマの中心には誰も近づくことはできません。トラウマは、ただその周りをなぞることしかできないのです。トラウマと向き合うということは、この中空構造を理解すること、〈内海〉に語れない人や語られないままのことがたくさんあると認識しながら、環状島の上に立つということなのです。…。

（このことは）支援をする上では、とても重要です。〈内海〉に沈んでしまった人たち、つまり救えなかった人に思いを馳せながらも、支援者は絶望せずに、今、目の前にいる傷ついた人のそばに居続けられます。その人も語れないことを抱えていると認識しながら、その人の言葉を真摯に受け止めることができます。すべてを聞き出す必要はなく、そこに何かがあるということが認識されればいいのです。その時トラウマを抱えた人は、わかってもらえている、という安心感を持てます」(pp. 6-7, 括弧内引用者補足, 以下同じ) と。

このように不条理な苦悩の中に生きる人間にとって、言葉を発することは難しい。沈黙するのみである。それゆえ彼らに係わる人間（専門職・非専門職を問わず）がとれる行為は、ただ傍に居る、立ち尽くす、そして彼らには語るべき何かがあると信じるしかない。ただ、と書いたが、後にも述べるが、このただは、至難の業である。只ではなく、《唯》である。

（宮地尚子の震災トラウマとその影響に関する研究には、まだ数多くの優れた所説ある。『環状島—トラウマの地政学』みすず書房，2007年等を含め、被災地を研究対象とする方は、是非、参考にされたい。）

この《傍に居る》こと、《沈黙を聞く》ことにより、不条理の悲惨に遭遇した人間に、何がも

たらされるのであろうか、安心感なのだろうか。

### III ヨブの沈黙と再生

#### 1) ヨブの試練

本音を語らない、語れない、そして沈黙に、いかに対応したら良いのかについて、旧約聖書のヨブ記を題材に考えていく。

今から、約2500年前に書かれたヨブ記は、とてもとても重い内容である。現存する古典的文献で、これほどまでも過酷な状況を設定している物語を知らない。神を、信仰を問う内容だが、賞罰応報的あるいは因果応報的解釈では、到底辿り着けない奥深い世界が展開している。伝道者であり、ヨブ記研究者、浅野順一は『ヨブ記—その今日への意義』（岩波書店、1968年）において、ヨブ記の主題を以下のように約言する。

「人間は何故苦しまねばならぬか。しかも或る者は自分の責任でないにもかかわらず苦しまねばならぬ。一言にしていえば義人の苦難は何故かということである。そもそも苦痛は苦痛そのものが苦しいということはいうまでもない。しかし、何故自分は苦しまねばならぬのか、その原因が明らかになれば苦痛は半減する場合がある。ことに精神的苦痛においてしかりであろう。しかしその原因が不明である場合は苦痛は倍加する」(pp. 9-10)と。

介護保険制度を含む社会福祉諸施策を必要とする人間にとって、切実な問いかけは、要介護者数やその出現率ではない、「なぜ私が、要介護になったのか」<sup>6)</sup>への根源的なものである。その意味でも、このヨブの苦悩と葛藤は、時空を超えて、現在の「利用者」の問いかけと通底するものと考えられる。

本稿では、ヨブ記全般を、すなわちヨブの大きな試練との遭遇と苦悶、そして三人の友人との論争、神の突然の登場と語りかけ、ヨブの懺悔と再びの繁栄と幸福を論じるのではない。あくまでもヨブの本音・本心とも言える発言(第3章3~26節)までと、それに関連する箇所を検証していく。

その概要は、以下の通り。引用はフランシスコ会聖書研究所訳注『聖書』(サンパウロ、2011年)を用いるが、一部他の翻訳も参照する。

義人ヨブが、突然、想像を絶する不条理な三つの災厄(聖書では二区分)に直面する。A、B、Cと整理する。

- A 財産(羊7,000匹、らくだ3,000頭、牛500頭、雌ろば500頭、多くの僕)を一瞬にして喪失(第1章13~17節)。
- B 七人の息子と三人の娘を、一瞬にして喪失(第1章18・19節)。
- C ヨブ自身が健康と容姿の喪失、「足の裏から頭のとっぺんまで、悪性の腫れ物でヨブを苦しめた。彼は灰の中に座り、陶器の欠けらで体中をかきむしった」(第2章7・8節)。

以上の災厄は、AとBがほぼ同時刻に起こり、数日後経ってCが彼を襲ったのである。三つの災厄は、全てヨブの与り知らないところで、神とサタンが話し合い、サタンにより執行され、過酷な苦悩がヨブに降り懸かる。彼からいえば、不条理な試練である。

しかしヨブは、それらの災厄・試練に対して、次のように回答する。

A・B→「そこでヨブは立ち上がり、マントを裂き、頭を剃り、地面にひれ伏して礼拝して、言った、『わたしは裸で母の胎を出た。裸で、そこに帰ろう。主が与え、主がお取りになった。主の名は祝されますように』。これらすべてのことにおいても、ヨブは罪を犯さず。神に愚痴ひとつこぼさなかった」(第1章20～22節)。

神への揺るぎない信仰の、ヨブの凜とした表明である。

C→「妻が彼に言った、『あなたはまだ自分の誠実さを固く守っているのですか。神を呪って死んだらよいでしょうに』。しかし彼は妻に言った、『お前は愚かな女どもが言うようなことを言う。わたしたちは神の手から善いものを受けるのだから、悪いものも受けるべきではないのか』。このようにすべてにおいても、ヨブはその唇をもって罪を犯さなかった。」(第2章9・10節)。

ヨブは、心底、自分の人生を神に委ねている(ように見える)。語らざれば憂い無きに似ている。

このように、ヨブの行動と発言は、全く素晴らしい非の打ちどころがない立派な信仰者、義人である。だがあまりにも完璧すぎるのでは。ヨブは人間である。彼は「東のすべての人々の中で一番の富豪」(第1章3節)で、子どもにも恵まれた人間が、一朝にしてその双方とも不条理に無慈悲に剥奪され、その上「最も苦しみの激しいものであり、…極度の疲労と困憊におとし入れ(病気を強いられ、その症状の結果)醜き姿と悪臭のために人に遠ざけ」<sup>7)</sup>られた。まさに繁栄と幸福の極みから、急転直下、奈落に、不条理に突き落とされたのである。それなのに神との関係において、模範解答のような発言が続く、愚痴や言葉での神への反論はない。ヨブの本音・本心はどこにあるのか、ここから沈黙が始まる。

## 2) ヨブの沈黙と再生

私は、この沈黙が開かれ、ヨブの本音が吐露される時こそが、彼の再生・再起の出立点であるという仮説に立つ。

沈黙から本音の発言までの状況を聖書より引用する。

「ヨブの三人の友人は彼に臨んだすべての不幸を聞いて、それぞれの所からやって来た。彼らはテマン人エリファズと、シュア人ビルダドと、ナマア人ツォファルである。彼らは互いに相談してヨブを見舞い、慰めるために訪れることにしたのである。彼らは遠くから目を上げて見たが、ヨブを見分けることができないほどであった。そこで彼らは声をあげて泣き、それぞれ、マントを裂き、灰を頭の上にまいた。彼らは七日七夜、ヨブと一緒に地面に座っていたが、あえて彼に話しかける者は一人もいなかった。彼の苦しみがあまりにひどかったからである」(第2章11・12節)。



三人の友人が、ヨブを心配し、慰問に来る。しかしあまりの彼の厳しい状況に、三人の友人は号泣し、話しかけることできず、七日七夜一緒に居るだけであった。

そして、ついにヨブは途方もない発言をする。

「その後、ヨブは口を開き、自分の生まれた日を呪い、こう言った、

『滅びよ、わたしが生まれた日。

[男の子が胎に宿った] と言った、夜も。

その日は闇になれ。

神も上からその日を顧みず、

光もその日を照らすな。』(第3章1~4節)

ヨブは何と自らの誕生日を、さらには受胎の日をも否定する。そして重ねて言う。

『なぜ、わたしは母の胎を出た時に死ななかったのか。

なぜ、生まれ出た時に息が絶えなかったのか。

なぜ、膝が私を受け止めたのか。

なぜ、乳房があって、わたしはそれを吸ったのか。

そうでなければ、わたしは今頃、静かに横になり、

眠って、憩についていたであろうに。…

なぜ、わたしは葬に去られた流産の子、

光を見ない赤子にならなかったのか。』(第3章11~13節, 16節)

ヨブは、なぜなぜと呻吟し、時系列かつ具体的に描写するように、出産直後の新生児での死を希求し、今一度胎児での死を望む。さらに、

『なぜ、苦しむ者に光が与えられ、

心の痛む者に命が与えられるのか。

死を待っても彼らには死は訪れない。

隠れた宝以上に、彼らは死を探し求める。

彼らは、塚に運ばれると喜び、

墓を見つけると歓呼する。

神はなぜ、光をお与えになるのか、

その道が隠されている者に、

神ご自身がその道を囲っておられる者に。』(第3章20~23章)

ヨブは、ひたすら死を乞い願うのである。そして最も深い苦悩の世界に沈殿する。

『溜息がわたしの食物のようなものとなり、

呻き声は水のように溢れ出る。

最も恐れていたものが、わたしに襲いかかり、

怯えていたものが、わたしに襲いかかる。



わたしには安らぎも、静けさも、

慰いもない。ただ悩みだけが訪れる』(第3章24～26章)。

このようにヨブは、筆舌し難い深い絶望感に帰着する。私は、この箇所をヨブの苦悩の頂点、あるいは最終の奈落と捉えている。換言すれば、ここからヨブは再生する。もちろん、すぐ後には、三人の友人との激しい論争、若いエリフの説明、突然の神の登場とヨブへの語りかけ、ヨブの懺悔と繁栄の回復、長寿へと長い途を辿るが。

つまりヨブが、おぞましいほどの本音「滅びよ、わたしが生まれた日」等を語ったことが、ヨブ再生への重要な起点と考えている。では沈黙から本音を語ることを可能にしたのは、一体何なのだろうか。仮説は以下の通り。

すなわち「彼ら(三人の友人)は、声をあげて泣き…。七日七夜、ヨブと一緒に地面に座っていた」この事実である。

不条理の苦悩のヨブの孤独について、補足のためにヨブ記の他の箇所を引用する。

「神はわたしの兄弟たちを、私から遠ざけた。わたしの知人たちはみな、わたしから離れ去った。わたしの親族や親しい友は、わたしを見捨て、わたしの家に宿る者たちは、わたしを忘れた。わたしのはしためたちも、わたしを見知らぬ人とみなし、彼らの目にわたしは他国の者のようになった。わたしが自分の僕を呼んでも、彼は答えない。たとえわたしが口ずから彼に懇願しても、そうだ。わたしの妻はわたしの息を嫌い、わたしの兄弟たちにもわたしは鼻をつまれる。小僧どもでさえも、わたしを侮り、わたしが起き上がると、わたしをあざける。わたしの親しい友もみな、わたしを嫌い、わたしの愛した者もわたしに顔を背けた。わたしの骨は皮と肉でくつつき、わたしは歯の皮だけを持って逃げた」(第19章13～20節)。

なんと哀しい話しであろうか。ヨブが富豪であった時は、多くの親族と友人に囲まれ、尊敬されていたが、今は誰ひとり見向きもしない。人情紙の如し。召使も無視している。妻さえからも悪性の腫れものによる悪臭により嫌悪され、兄弟たちからも同様の仕打ちを受けている。子どもまでもヨブを嘲笑し、侮蔑する。

その中であって、三人の友人が訪ねて来てくれたのである。確かにヨブと三人の友人との間には、激しい論争があり、ヨブは友人らを「あなたたちは偽りの上塗りをする輩だ。あなたたちはみな、役に立たない医者だ」(第13章4節)と論難する。

しかしやはりその前提に、三人の友人はヨブの姿を見て慟哭し、身体全体で苦痛を表現し、七日七夜、沈黙の喪に服したことを重視したい。七日七夜、単純に計算して168時間、醜き姿と悪臭を放つヨブと一緒に(ドン・ボスコ訳<sup>8)</sup>では、かたわらに)三人の友人が座った事実は、妻や兄弟、親族、他の友人との冷たい対応や仕打ちに比較すると、あまりにも歴然とした差がある。

私は、ヨブの重く頑なな心をほぐし、教条的ともいえる信仰告白の言葉の奥底にある彼の本音・本心が吐露できたのは、偏に、七日七夜という長い時と、それを共にする三人の友人の存在があってこそ可能になったと考える。傍らに居る—確かに表面的には、ただ、居るだけに見えるが、“寄

り添う”といった綺麗な話しではない。

さらに考えてみてほしい。ヨブを知る全てに近い人間たちが彼を忌避している。それにもかかわらず、この三人の友人が、ヨブの傍らに居ること（それも長時間）は、状況からいえば、彼らも、世間の人々から同様な仕打ちも受けることを意味している。そして繰り返すが、ヨブの醜い姿、悪臭、沈黙に、果たして私は、耐え得るであろうか、七日七夜も。長い沈黙の中でヨブも三人の友人も様々なことを想起し、反芻したであろう。後の激しい批判の応酬の内容をみれば、これはけっして綺麗事ではない。しかしここから、ヨブの再生が始まったと私は考えた。

このような三人の友人のヨブへの関わり方は、約2500年前の義人ヨブの物語にある一事例に留まらず、現在の不条理な苦痛と苦悩に生きる人間への関わりの一つとして《長い沈黙の共有—そのためにも傍らに居ること》は、普遍化できるのではなかろうか。

#### IV わざわい（悲惨）は残る

正村公宏は『福祉国家から福祉社会へ—福祉の思想と保障の原理』（筑摩書房、2000年）において、“さいわい”と“わざわざ”について次のように論じる。

「大多数の人間は『さいわい』の増加と『わざわざ』の減少を願う。しかし『さいわい』の増加を願う気持ちと『わざわざ』の減少を願う気持ちは、強さにおいて同等でないように思われる。その意味で両者は『対称的』でない。

多くの人間は、何もないときには『さいわい』の増加を念願する。しかし、『わざわざ』に見舞われたときには、何よりも『わざわざ』の消滅あるいは減少を切望する。『わざわざ』に見舞われる不安に襲われたときには、何よりもそうした不安が除去されることを切望する。…『わざわざ』は、たとえ小さいものであってもこころの痛みとなって人間をさいなむ」（pp. 5-6. 下線引用者、以下同じ）。

正村は“わざわざ”を凝視しており、さらに厳しい次の指摘もする。

「大多数の現代人は、『さいわい』の追求が『わざわざ』を呼び寄せていることに気づいていない。現代人は、福祉を際限もなく増加させようとして、超長期の展望のなかでの福祉の基盤を致命的に破壊し、将来の世代にとてつもない災厄をもたらす危険をおかしつつある」（p. 6）と。

したがって、社会福祉の目標も『さいわい』（福祉）を増加させるのではなく、『わざわざ』（悲惨）を減少させること、『わざわざ』（悲惨）に見舞われる『不安』をどれだけか緩和すること」（p. 6）となる。

私は、以前から、正村公宏の所説に大いに賛同している。だがどうしても引っ掛かることがある。それは、社会福祉がわざわざ（悲惨）の減少を目標としても、必ず「人間の『悲惨』を完全になくすことができない」（p. ii）ことである。わざわざ（悲惨）は残り、不安は続く。

つまり、誠実に仕事をしてきたが、一方的に解雇され、路上生活者となった。介護予防に努め

たが、寝たきり生活となった。若い頃から身体に人一倍配慮してきたが、認知症になった。不治の病を生きる人、重い「障害」を背負って生まれてくる新生児。もしこれらを、悲惨（わざわい）と措定し、それらを減少することが社会福祉の、より広く社会保障制度の目標としたら、現存の悲惨（わざわい）の事実をどう考えたらよいのだろうか。

雇用対策並びに貧困対策を進めることを、介護予防することを、その他の社会的努力に反対しているのではない。ただ、全体からみれば、必ず少数ながら悲惨（わざわい）が残り続ける重い現実がある。前述のように「わざわいは、たとえ小さなものであっても心の痛みとなって人をさいなむ」のであれば、尚更である。この文言を他人ごとではなく、我が身におきたことならば、いかに評価が変わるのだろうか。少なくとも少数・多数の数の問題ではなくなる。“人の痛みは三年でも辛抱する”<sup>9)</sup>が、私の痛みは、即刻、せめて可及的速やかに取り除いてほしい、である。社会福祉の目標として、悲惨（わざわい）の減少は、一応了解できるが、その対象となれば、減少という言葉だけでは片づけられない。

さらに、社会福祉の目標を、悲惨（わざわい）の減少とすれば、その実践及び研究の対象としての事象が、自ずと負マイナスの印象か、あるいは否定的理解とならないだろうか。再三述べているが、悲惨（わざわい）は、けっして無くならない。否定的に捉えても、必ず存在する。この矛盾をいかに捉えたらよいのか、十年来の宿題であった。暗中模索のなか、ある一つの所説に出会った。章を改めて考える。

## V 対象理解の転回

### 1) 健康であれば幸せか — 小児科医の問いかけ

小児科医の駒澤勝は『健康であれば幸せか』（法藏館、2000年）を著す。見開きA4判で56頁というコンパクトな書籍である。以下、長きにわたるが、重要な論拠となるため、煩をいとわず抄録する。（区分は便宜上、括弧内も引用者が補足した。）

- a. 私は小児科医で、子どもを相手に生活している。生来の子ども好きのためか、どの子どもあどけなくかわいい。そんなかわいい子どもが死んでゆくのも多く見たし、また脳性麻痺や奇形など、不治の病を一生背負って生きていかねばならぬ子どもたちも多く見たが、そのたびに何となく不憫に思えてつらかった。またそんな子の親が、途方に暮れ、ただ呆然としているのを見ると、やり切れない気持ちで、「自分をもっと頑張らねば」と思うことも多かった。（p.8）
- b. 今の自分は健康でありながら、病院の待遇が悪いとか、同僚が気に入らぬとか、病院の設備が悪いとか、先輩がよくないとか不平不満がいっぱいではないか。一時たりとも心が安らかではないか。健康が人の幸せを作るわけではない、幸せを保証するわけでないことは、

今の自分が証明しているではないか。それなのになぜ私は、他人の健康ために頑張ろうとするのかと。(p. 10)

- c. 健康であるにもかかわらず不平不満でいっぱいの自分と、ことごとく健康が冒されながら、確実に生きる喜びを噛みしめておられる（重い「障害」の）この人から見れば、健康と人の幸福は無関係であることは証明できたと思った。それにもかかわらず、医学は健康を求めて頑張っている。この私も同じように頑張ろうとしている。ずいぶん矛盾をしているのではないか。そして、そのためずいぶん無理をしていないか。(p. 12)
- d. では、医学の無理の本質はどこにあるのだろうか。それは医が否定を基本としているところにある。例えば、目が見えないのはだめだ、耳が聞こえないのはだめだ、四肢が不自由なのはいけない等々である。この否定をすべての出発点にしている。(p. 16)
- e. (同治と対治)は仏教の言葉で、例えば発熱に対して、水で冷やして熱を下げるのが対治で、温かくして汗を充分にかかして、熱を下げるのが同治だ、と説明されていた。あるいは悲しんでいる人に、「悲しんでもしかたがない。元気を出せ」といって、悲しみから立ち直らすのが対治で、一緒に涙を流すことによって、心の重荷を降ろさせてやるのが同治だと説明されていた。そして、同治の方が種々の場面で良い効果をもたらす、と言われていた。(pp. 16-17)
- f. 私は同治について誤解をしていた。その人の身になって親切に対応するのが同治だと思っていた。が、そうではない。…(神経性食欲不振性の子どもに対して)いろいろな原因を探すなど、本当に親身になって、子どもが食べるようになるための努力をおしまなかった。このように、皆が患者のことを思い、その人のことを親身に心配するところを出発点とするのを同治というのだと思っていたが、実はこれは対治である。つまり、これらの周囲の人たちの努力は、結局、「食べないことは許さない」という一点において、この子と対立している。だから、この子にとっては、人びとの親切も結局は重荷として感じられたにちがいない。(p. 17-18)
- g. どんなに親切から始まったものでも、医学はすべて否定であって、つまり対治であって、同治は現在の医学では成り立っていない。(p. 18)
- h. 死ぬしか道の無い者に生きろと言うのは、生きるしか道の無い者に死ぬと言うのと同じくらい酷い。死ぬ者に死んでよいと言う者こそ、本当の味方(同治)ではなからうか。(p. 19)
- i. 仏様には、一切の否定がない。すべて、ありのまま受け入れてくださる。…愛とは、慈悲とは、この絶対的な受け入れ、絶対的な承諾、絶対的な肯定である。これこそが同治で、仏教が、同治が対治にすぐれていると説明する所以である。(pp. 21-22)
- j. 医学や科学の進歩は、人びとから受け入れの心を奪う。憎しみの心を植えつける。(例、冷房装置、妊娠の考え方)(pp. 22-24)
- k. 医学や科学は基本的には否定、拒絶から出発し、そしてその進歩がもたらすものも否定、

拒絶ということになるが、一体どうして、人びとは、このように否定的態度しか取れないのだろうか。その理由は人間の価値観にある。人間の価値観を、私は欲望体系だと言っている。(p. 25)

1. 物事の正邪、道徳性、適否の、普遍性、真実性は、この欲望体系の普遍性、真実性にかかっている。ところが、(この欲望体系は)個人個人によりまったく異なり、同じ人でも場合によって異なる。…この欲望体系は決して一定しない。(p. 27)
- m. 今の自分とは、そこに作用する無限大の空間、無限の過去からの全因子(仏教でいう業)の総和ということになる。(p. 29)
- n. 欲望体系も、業によって刻々と変わり、人によって千差万別で、普遍的な一定した体系は成り立たない。…われわれが考えている価値は、その対象に実存するのではなく、生身の自分の欲望に従って、銘々が勝手に対象が抱く幻想である。(p. 30)
- o. われわれ医師は、よく反省会などを開いて、何が良く、何が悪かったかを反省し、今後どうすれば人のために役立つだろうかなどと考える。あるいは、毎年開かれる何百もの学会も、少なくとも建て前では、これまでのことを反省し、改良することにより、患者、国民にできる限りの利益をもたらすことを目的としている。しかし、これもわれわれの幻の価値観を基本に考えているわけで、真実に基づいていないから、所詮「患者さんのために、少しでもよいことを」は不可能なのである。謙虚に反省し、よく考え、努力すれば何かよいことができそうだとするところに、基本的な反省が欠けている。自惚れている。われわれはどんなにもがいても、幻の価値体系の押し売りしかできないという基本的反省(仏教でいう慚愧)が欠けている。(pp. 37-38)

以上のように、駒澤勝の所説は、肝要な見解をすべて親鸞の教えに大きく依拠している。

否、正確には親鸞の教え、念仏に収斂していると言えよう。医学・医療のあり方の結論を親鸞の教え、念仏に求めることに、違和感がないとはしない。だが、彼の所説が、一人の誠実な小児科医として、日々の診療を通し、患者(子どもたち)から学び、深く苦慮した姿勢に注目した。別な著作『目覚めれば弥陀の懐—小児科医が語る親鸞の教え』(法藏館, 2010年)のあとがきに、次のように書く。

「私は小児科医として多くの難病の子どもたちに関わってきた。ハッピーエンドの患者さんも数多くあったが、努力の甲斐なく悲惨で、残酷な結果に終わる場面にも幾度となく遭遇した。あどけない子どもたちの理不尽な現実をどう受け止めてよいか途方に暮れた」(p. 233) その先に辿り着いたのが、親鸞の教えである。

繰り返しになるが、社会福祉の目標を悲惨(わざわい)の減少としても、全ての人間の悲惨(わざわい)はなくなる。なくなるが、減少を目指しての、社会的努力としての社会福祉である。未然に、事前に社会的諸問題を解決する方策としての社会保障制度は、人類の英知ともい

えよう。しかし予防的な対応で事足りるならば、それはかつての日本の貧困対策、つまり救貧なき防貧という誤り<sup>10)</sup>の継承である。そして幾ら個人的努力と社会的努力を重ねても、今後とも悲惨(わざわい)は、高齢者人口の増加から、一定の割合での要介護者の存在から、増加こそすれ、今以上の減少は望めないだろう。また「障害」は、人類にとって不可避な課題である。

国民全体からみれば、相対的には、少数派の課題としての存在を、その一人ひとりの抱える深い思いをいかに捉え、諦めたらよいのだろうか。

簡単なことである。私とその立場ならば、当事者ならば、いかに感じ、思い、考えるのかに尽きるのでは。その時に、専門家を含め他者から、私はどのように遇してもらいたいのか、また逆に、してもらいたくないのか、である。

答えは簡単であろう。前述の抄録(e~h)にあるように“同治”として、まずは私を、私の状況を認めてほしい。そして速やかに(支援ではなく)援助してほしい。だがここでも具現化は難しい。すでに拙稿(2001年)<sup>11)</sup>で、歎異抄第四章「聖道の慈悲…おもうがごとくたすけとぐること、きはめてありがたし、…存知のごとくたすけがたければ、この慈悲始終なし」を根拠として、他者(むろん専門家も含む)への利他的行為の限界を指摘した。

では、以上の抄録等の所説を参考にし、社会福祉実践及び研究の対象論を考究するための方法の仮説提示を試みたい。二つある。

第一に、実践及び研究する人間の人間観・人生観の再考と吟味。第二に、不条理な悲惨を見詰める、関わるためには、実践及び研究する人間の“慙愧”の必要性である。

## 2) 人間観・人生観の転回

高齢社会、つまり高齢者の増加と全人口に占めるその割合の上昇により、長寿を願い、健康を重視する風潮が高まっている感がある。古来からの不老長寿は願けるが、ここまで“健康”という言葉が重宝された時代はあっただろうか<sup>12)</sup>。

この風潮が、現在の日本人の人間観・人生観に色濃く影を落としている。

そこで、この価値観を、あたかも写真のポジとネガを逆転するように、転倒させてみればどうであろうか。例えば以下の通りに。

「健康、長寿こそ本来のすがたととらえている人が多くいますが、むしろそれは珍しく、老病死をかかえる人生こそ本来のものと受けとって真正面から人生と相対することこそ、人間の尊厳があり、生きる価値があると思うのです」<sup>13)</sup>

(日本の自然を前提として)人生全般を見渡せば、けっして快晴も晴天続きはない。“曇り時々晴れ”ならばかなり上出来の一生であり、“曇り時々晴れ、一時雨か雪”でもおおむね良好か、あるいは恵まれた人生いえよう。雨は、必ず降るものであり、さらに(不遜な発言だが)雨は必要があるのではなからうか。そして忘れてならないのは、“人生の天気”には、予測もし難いし、予報もないということである。



だが政府の審議会の報告書は、能天気であった。当時（1995年）の厚生大臣の諮問機関である老人保健福祉審議会は「新たな高齢者介護システムの確立について（中間報告）」の〔第2新たな高齢者介護システムの基本的な考え方—1 高齢者介護の基本理念〕で、以下のように述べる。尚この枠組みが、後の介護保険制度になる。

「長寿化の進展に伴い、高齢者が、長くなった老後期間を、心身の健康を維持しつつ、また、介護を必要とする状態となっても、尊厳と生きがいを持って送ることができるような長寿社会の実現が求められている」<sup>14)</sup>

およそ2500年前から、生老病死の理（ことわり）は、何人も避けて通れない。心身の健康を維持する本質的方法などない。思い通りの健康や精神及び身体状況をコントロールしたい気持ちは、私も十分わかるが、そんな“通り”は人生には無い。幻想を基本理念にしても仕方がなかろう。また、介護をかかえる人生こそ、人間の尊厳が、個人的にも社会的にも問われる機縁のはず。要介護の有無を問うのではなく、最初からそれを織込んだ発想や価値観が必要ではなかろうか。また寝たきりの生活の日々を暮らす方の側で、声高に介護予防を唱えることは、許されるのであろうか。屁理屈ではない。言葉への感覚と同時代に生きる人間同士の倫理的遠慮<sup>15)</sup>である。このように公的文書の基本理念は、皮相な人間観と脆弱な人生観が看取されるが、それが施策・制度そして実務担当者等、全般に大きく波及することから等閑視できない。その例証として「利用者」「自立支援」「自己決定」「ケアマネージャー」<sup>16)</sup>等の言葉の吟味がされていないことを揚げておく。

### 3) 実践と研究のアボリア

駒澤は、学問等の発展を“根幹を踏み外した問題解決の努力”と批判する。つまり「出発点が間違っているから、どんなに真心を込めて解決しようとしても問題は解決できない。経済も政治も、教育も文化も、…医学、工学、文学…おおよそ学問と名がつくものもほとんど、人間の根幹を踏み外した認識、迷いから出発している。あらぬ方向で問題解決しようとしている。ありもしないまぼろしの生命体を守り、それに有利になることを目的にしているのである。かと言って、この努力を止めれば問題が解決するというでもない。止めること自体も同じ迷いからの出発である。進むも戻るも難問ばかりである。本当に逃げ場のない火宅である」（前掲書、p.102）。

まさに一刀両断の分析であり、明快である。だがこの見解に反論したい、私の仕事の意義がなくなり、ますます混迷するばかりだ。しかしまた、この分析に納得する実感もある。

その理由を書く。

社会福祉諸施策の創設や改正を振り返れば、それによる利点（長所）と欠点（短所）を秤にかけると、概ね大小の違いはあるが、利点（長所）の側に傾く。だが、新たに測るたびに、秤自体の重さが増す印象を受ける。施策の創設や改正は、合理的根拠に基づいて実施される。だが施策は、年々維持するだけでも相当の負担がある。その上での改正であり、新たな施策の創設である。



関係する関係法令通知集は、改訂版の度に厚く重くなるばかりだ。もちろん施策・制度・サービスを止めるわけにはいかない。合成の誤謬なのか。

では、どうすれば良いのか、駒澤勝は、先の抄録し文献で次のように書く。「親鸞の教えるところは、どんなにもがいても、それはわれわれ凡人には、とうてい不可能だがら、その不可能な身をそっくり仏様に任せなさいと言われるのである」(p. 40) と。

揶揄、皮肉でなく、これでは基底仏様（親鸞の教え）還元説である。論理の飛躍ではないか、今までの論議はどこにいったのか。仏様を、親鸞の教えを信じない・信じられない者には、取り付く島もない。

しかしよくよく考えてみれば、他者に問うことは、結局、逆に問われることになるのではないか。安直に他者の文献のある文言、ある文章から、かかる難問の解答を見出そうとする心根が間違っていた。

すでに参考にした浅野順一は、著作の文末に所感として、以下のように論じている。

「ヨブ記の理解にとって今一つ重要なことは解釈者の人生経験の切実さ、またヨブの問題に対する洞察の深さ、鋭さということであろう。…そこでヨブ記のみならず聖書にものを問うということは聖書から自分が問われていることだと感じるに至る。自分の問題の解決を聖書に求めんとして却って問題を一層深められ、掘り下げられる結果となる。これが聖書を学ぶ大きな意義だと思われるが、そのことは広くあらゆる古典に通ずるものであろう」(p. 198) と。

この所感の通りである。それゆえ、私も今しばらく、不条理な悲惨<sup>17)</sup>を研究対象とすることの意味とその方法を、厳しい状況と古典に問い続け、立ち尽くすこととしたい。

#### 4) 慙愧の必要性

最後に、駒澤の抄録Oにある基本的反省＝慙愧について考察する。彼は次のようにも書く。「人が病気に苦しむのも、死の到来をおそれるのも、一生命体として生きるゆえである。迷いゆえの煩惱である。煩惱的価値観で測るから病気が問題となる。小児科医の私も、もちろん問題にする。自分や身内の病気は言うに及ばず、他人の病気も問題にする。問題にせずにおれない。小児科医として人並みに病気の人を治したいという思いがある。…どんなに善意に満ちた医療行為であろうとも、それは迷いを土台にしたものでしかない、煩惱である。阿弥陀仏への反逆である。宗教的には謗法罪である」(前掲書, p. 164) また「この謗罪罪の意識こそ、慙愧である」(抄録文献, p. 48) とも。

『教行信証』に「ふたつの白法あり、よく衆生をたすく。一に慙、二に愧なり。慙はみづからつみをつくらず、愧はうちにみづから羞恥す、愧は発露してひとにむかふ。慙は人にはづ。愧は天にはづ。これを慙愧となづく。無慙愧はなづけて人とせず。なづけて畜生とす」(岩波文庫, 1957年, p. 204) とある。

このように慙愧も、仏教とりわけ親鸞の著作に依拠している。だが私が評価したいのは、慙愧

が徹底した自己の凝視し省察した結果にある。駒澤は、何とか病気を治したいと思い、日々、誠実に患者（子どもたち）を診療している。だが彼は、その根底を懐疑し否定さえしている。しかもそれにもかかわらず診療を続けている姿勢は何なのだろうか。彼の信仰・信心の世界には立ち入れないし、是非もいえない。上手く表現できないが、私はこの一見矛盾した言動にある種の安心・安定を感じる、この人ならば大丈夫だと。

翻って、これまでの社会福祉史を顧みれば、この慙愧のような姿勢があっただろうか。残念ながら、一部の実践者<sup>18)</sup>を除けば、逆な実例が見出せる。古くは、戦時期にみごとに翼賛体制に順応した「日本社会事業新体制要綱＝国民厚生事業大綱＝」（日本社会事業研究会編著、1940年、『社会事業』第24巻11号）は、非日常的状況とはいえ、その内容はあまりにも反福祉的であろう。近くは、1998年の知的障害者福祉法への名称変更である。

法学者の小堀賢助は『「知的（発達）障害者」福祉思想とその潮流』<sup>19)</sup>（中央大学出版部、2004年）において、“知的障害”という名称を、以下のように批判する。

「私は、『知的障害』なる用語を一法律をもって改正し、従来の『精神薄弱』なる法典上の用語に取って代えるというだけで、『知的障害』が万古不変な法律用語となり得たとは考えていない。この『知的障害』なる新しい用語は、単なる行政官庁用用語としての地位を仮に得たものだと考えている。…『知的障害』は英文字を日本字にただけであって、そこに『差別』という考え方を少しも取り入れていないのである。単に『法律がかわったのだ』とか、『専門家が検討したのだ』とか、『親の会が了承したのだ』とかいう、いわば言い訳がましい解説がまかり通っている。もし自分がそう呼ばれたら、どう感じるかという福祉の極く初歩的概念（これがまさに、憲法上の平等権なのである）を、これらの人たちは忘れていたのである。…現にこの私は、日本語では『知的発達障害』乃至『知恵遅れ』が一番差別性の少ない表現であると考えている」（pp. 56-57）と。

なぜこの点を、多くの社会福祉実践及び研究する人間は気がつかなかったのか。実は、私も、この文献を読むまで、この名称変更を、無批判に追認するどころか、+プラスにさえ評価してきた。愚かなことである。もし、慙愧、つまり自らを恥じ、人に恥じ、天に恥じていれば、より慎重な言葉の吟味をしていたはず。どこかで、自らの教育研究は、良いことをしているとの自惚れがあり、高慢になっていたのである。

小堀は、法律学の見識を援用し、知的発達障害者福祉の課題として、次のように書きしるす。（補足説明のため、括弧内に文言を追記する）

「福祉探求者に常に要求されていることは、自分の努力があくまで仮説なのであって、自分の担当したケースが自分自身の学びの場であると考えることが絶対必要である。…（Frankの事実懐疑主義者、つまり自分は正義と法の専門家として、自分の法判断は絶対に正しい、との確信をもってはならない、との見識）…『このような自らを取り巻く不信感を自覚しながら、慎重に、慎重を重ねて裁判（社会福祉実践）を行えば、この世から裁判（社会福祉実践）によって理不尽に、不利益を受けるケースができるだけ少なくなるようにすることができる。』この意見は、た

だ単に法律に携わる人達だけでなく、福祉、特に重度の心身発達障害者を管理する立場の人達に言わなければならない。重ねて言う。『自己を絶対視してはいけない』(p.222)と。

そのためにも、慙愧は、宗教上の意味解釈を超えて、社会福祉実践及び研究をする人間には必要と考えた。

## 結

二つの所感を述べて、結びとしたい。

第一に、ヨブ記に関わる文献は、38年前に購入したものであった。ようやく何とか読めたという実感であった。これまで、何度か読もうとしたが、駄目であった。「人生経験の切実さ」がなかったのだろう。

結局、本を読む、社会的事象を読む、事例を読む、そして人間を読む、つまり対象理解の要点は、やはり読む側の人間的力量が問われる。

第二に、因幡（現在の鳥取県鳥取市、旧気高郡青谷町）の源左（1842-1930）は、妙好人である。妙好人とは、市井、田舎に暮らす在家の浄土真宗の篤信者である。経文や教学からは疎かかもしれないが、その信心と言行には、広く人々に感化するものがあつた。

彼の信仰と足跡については、柳宗悦の研究<sup>20)</sup>に詳しいが、その言行録を読むと、本当に心から温まるものばかりである。だが、源佐の一生を眺めると、二人の息子の精神的疾患、八十歳ごろに彼らの二年続けての死去、火事、お金の苦勞、縁者との悶着等々、その艱難辛苦は並大抵ではなかったのではなかろうか。

しかし、それらを、源左は「ようこそ、ようこそ」と受けとめたとのこと。とすれば、源左には、不条理や災厄（わざわい、悲惨）という言葉がないに等しい。この点を、今後の課題としたい。

## 註

- 1) 社会福祉学の方法論及び対象論については、次の拙稿を参照されたい。  
 「社会福祉学方法論の基本問題」(『東北福祉大学研究紀要』第26巻, 2001年, 所収)  
 「続・社会福祉学方法論の基本問題」(『東北福祉大学研究紀要』第27巻, 2002年, 所収)  
 「社会福祉学対象論の基本問題」(『東北福祉大学研究紀要』第28巻, 2004年, 所収)  
 「社会福祉学研究の諸問題」(『総合福祉学研究』第4号, 2006年, 所収)  
 「社会福祉学の基礎概念に関する批判的考察」(『東北福祉大学研究紀要』第33巻, 2009年, 所収)  
 「社会福祉学のアポリア」(『東北福祉大学研究紀要』第34巻, 2010年, 所収)  
 「社会福祉の《補充性》論再考」(『東北福祉大学研究紀要』第35巻, 2011年, 所収)
- 2) ナンシー・ウッド 井上篤夫訳『今日という日は贈りもの』(角川文庫, 2007年) p.54
- 3) 次の拙稿で、いわゆるショートステイの「利用者」なる言葉の曖昧さを批判的に考察した。「老人短期入所運営事業に関する批判的考察」(『東北福祉大学紀要』第23巻, 1999年, 所収)

- 4) 『月刊福祉増刊号 (第78巻7号) 社会福祉関係施策資料集13』(全国社会福祉協議会, 1996年) p. 80
- 5) 『雨の日の回顧展—加藤治郎歌集』(短歌研究社, 2008年) p. 117
- 6) H.S. クシュナー 齋藤武『なぜ私だけがくるしむのか』(岩波書店, 1998年)を参照されたい。尚、拙稿(2010)では、この文献を用いて、「障害」児者観を考察した。
- 7) 浅野順一『ヨブ記の研究』(創文社, 1962年) p. 50
- 8) バルバローデル・コル訳『聖書』(ドン・ボスコ社) p. 991
- 9) 市原文明「施設福祉のかたち(二)」(『あゆみ』第47号, 1998年) p. 1
- 10) 日本社会事業大学救貧制度研究会編『日本の救貧制度』(勁草書房, 1960年)等を参照されたい。
- 11) 拙稿「利他的行為論—社会福祉実践の基盤に関する一考察—」(『東北福祉大学研究紀要』第25巻, 2001年, 所収)
- 12) 上杉正幸『健康病』(洋泉社新書, 2002年), 飯島祐一編著『健康不安社会を生きる』(岩波新書, 2009年)が多角的に批判考察している。
- 13) 森重一成『念仏は私を変えるエネルギー』(法蔵館, 2005年) p. 96。また、『ラ・ロシュフコー箴言集』(岩波文庫, 1989年)には、「太陽も死もじっと見つめることはできない」(p.18) 洋の東西を問わず“死”に対峙するのは難しいようである。
- 14) 厚生省高齢者介護対策本部事務局監修『新たな高齢者介護システムの確立について(高齢者保健福祉審議会中間報告)』(ぎょうせい, 1995年) p. 10
- 15) この“倫理”とは、阪神・淡路大震災後の孤独死を見詰め続けた、額田勲『孤独死』(岩波書店, 1999年)の“倫(共)に生きる理(理屈)”というふうには、倫理の概念を共生の理念として多少解するようになった」(p. 248)との言説を根拠として用いている。
- 16) 介護支援専門員が、なぜ、通称ケアマネジャーとなるのだろうか。“支援”することと“マネージメント”することは、本質的に違うのでは。私が、言葉を大切にするのは、それが、他者への眼差し、そして支援・援助の有り様まで大きく影響を与えるものと考えからである。もちろん自分の職業意識にも。
- 17) 浅野順一は、ヨブ記研究を通して、次のように論じる。「不幸ということは、われわれの生活や心の中に開いている穴のようなものでありはしないか。その穴が大きい場合もあり小さい場合もあり、深くもあり浅くもある。穴の種類や性質も人ひとによって勿論違おうであろう。われわれは自分の生活や心に穴のあいていることは不愉快であり、痛みを感ぜざるを得ない。穴は早く埋めてしまわなければならない。キリスト教は決して穴があいている状態を個人の場合でも社会の場合でも、そのままよしとするものではない。貧しさは取りのぞかれ、病は医やされ、信教や言論は自由でなければならない。しかし穴を埋めることだけに気をとられ、その穴から何が見えるか、穴のあいていない者には見えないあるものが見えるのではないか、しかもその穴が深く大きければそれだけその穴を通して見えるものもまたすばらしくはないのか。深い井戸の底は真昼でも月や星の影をやどすではないか。これは穴のあいていない者には到底味えない幸福であると思う」(『ヨブ記の研究』p. 263)と。また「聖書の宗教は穴を埋めるということと共に穴を通して何かを見るということに重点を置くのである」(『ヨブ記』p. 24)とも。私は、この意見には賛同できない、他者の穴(不幸)について、その辛さ、苦しさが理解できないからである。穴があることは、自分の人生ならば仕方ないが、他者の人生の、それも穴の有り様にはコメントできない。
- 18) (何をもって評価するかが難しいが) 優れた実践者として、ひとまず近藤益雄(『近藤益雄著作集』明治図書, 1975年)と福井達雨(井垣章二ほか編『社会福祉の先駆者たち』筒井書房, 2004年, pp. 108-114)を挙げておく。
- 19) この本の表題紙と本文の間に「この本をダウン症の長女愛する“由紀”に捧げる」と献辞されている。この書籍を世に問う著者の志を確認した。
- 20) 柳宗悦編『妙好人 因幡の源左』(百華苑, 1960年), 寿岳文章『柳宗悦 妙好人論集』(岩波文庫, 1991年), 『NHK ころをよむ 信心の華~妙好人を語る(下)』(日本放送出版協会, 1998年) pp. 64-100を参照。

## The reconsiderations of objects of social welfare

TANAKA harukazu

Key words : absurdity, tragedy, minority

The purpose of this study is to criticize what objects social welfare should pay attention to and study.

The following points have cleared.

1. In these days, the word “users” doesn’t correspond to the reality.
2. The “Kanjiyoto-model” presented by Naoko Miyaji is useful for understanding trauma by the earthquake and so on. We can apply this model to social welfare precisely.
3. Job in the book of Job talks himself in spite of his absurd tragedies. This is because his three friends was him seven day and night.
4. There are a lot of tragedies in the world. But we should pay attention to them and understand what significance tragedies imply.
5. We should accept the tragedies of others. To do this, we need the points of view gained from religion.
6. If we engage in social welfare, it is necessary for us to feel great shame at ourselves.
7. To realize deeply tragedies which a human being cannot help having, we want to point out “Myôkônin”, in other words, people who have the genuine faith in Buddha of “Jyôdo-shinsyû”, living in towns and villages. They are faced with absurdities and tragedies, but in spite of this, they change their mind to be at peace with themselves.